

識別番号 C01-1290 2001年5月28日

担当医等の意見	報告企業の意見
<p>【シムトレル】 本症例のけいれんは、症状、経過などから単純熱性けいれんと診断される。本疾患は抗ヒスタミン剤など、いくつかの薬剤によって発生し易くなるとされており、この患者の場合においても、内服後数時間のうちに発現しており、関連は必ずしも否定できない。今後同様な症例の収集、検討が必要と思われる。</p> <p>インフルエンザは、高熱を発現する疾患であり、熱性けいれんの発現はしばしば合併する。脳炎、脳症との鑑別が必要となるが、本症例の場合、すみやかにけいれん発作は治まり、その後の精神、神経学的後遺症も残さないことより、熱性けいれんと診断して問題ない。</p> <p>(熱性けいれん：軽微、関連不明) [副作用の重篤性/重症度/因果関係] 熱性けいれん (熱性痙攣)：重篤でない/軽微/関連不明 (シムトレル)</p>	<p>【シムトレル】 熱性けいれん：既知、重篤 (準じて)、Suspected。 ※担当医は「軽微」としているが「けいれん」が発現しており、重篤と判断した。</p>
<p>処置と今後の対策</p> <p>【シムトレル】 本報告をもって特別な対応は不要と考えるが、今後とも類似の報告に留意したい。</p> <p>使用上の注意の記載状況等 【シムトレル】 シムトレル：痙攣の記載あり。 PDR：記載なし。 CCSI：痙攣の記載あり。</p>	<p>参考事項</p> <p>【シムトレル】 国内文献：草刈 章、インフルエンザ様疾患に対する塩酸アマンタジンの使用経験、診療と新薬37 (11) 1319-1322, 2000 国内文献及び詳細調査に基づく報告。 家族歴：姉(9歳)が発熱、インフルエンザで学級閉鎖。</p>